

地方創生をめぐる 国の動きと県の対応について

1. 地方創生をめぐる国の動向

＜＜令和6年6月 「地方創生10年の取組と今後の推進方向」の公表＞＞

○地方創生の取組の成果と言えるものが一定数あると評価できる。

○しかしながら、国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要がある。

＜＜令和6年10月 閣議決定＞＞

「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、

『新しい地方経済・生活環境創生本部』を設置

＜＜令和6年11月 第1回新しい地方経済・生活環境創生本部開催＞＞

＜＜令和6年12月 第2回新しい地方経済・生活環境創生本部開催＞＞

➡ **地方創生2.0の「基本的な考え方」**を取りまとめ

＜＜令和6年12月 令和7年度予算政府案＞＞

「新しい地方経済・生活環境創生交付金(2,000億円)」をはじめ、地方創生2.0を起動し、都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るための予算

2. 地方創生2.0の「基本的な考え方」

＜＜地方創生2.0の主な概要＞＞

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。このため、

- 一極集中をさらに進めるような政策の見直し、
 - 持てるポテンシャルがまだまだ眠っているそれぞれの地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化、
 - 若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化、
 - 都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化
- などに取り組む。

＜＜地方創生2.0の基本構想の5本柱＞＞

○次の5本柱に沿った政策体系を検討し、

今年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「**若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）**」をつくる
- ・年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、**地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持**する
- ・災害から地方を守るための**事前防災、危機管理**に取り組む

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- ・分散型国づくりの観点から、**企業や大学の地方分散や政府機関等の移転**などに取り組む
- ・**地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正**する

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- ・農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出する
- ・内外から地方への投融資を促進する
- ・地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成する

④デジタル・新技術の徹底活用

- ・ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- ・デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- ・地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- ・地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

3. 今後の県の対応

- 国に対して、地方の意見を丁寧に聞きながら、基本構想のとりまとめを行うとともに、厳しい人口減少の現状を踏まえ、早期に施策を具体化するように求めている。
- また、県としても、国の基本構想等の策定を踏まえ、これとの連携も図りながら必要な対応の検討を進め、本県の実情に即した地方創生の取組を充実・強化していく。